

令和 8 年度第 2 回_川越市障害者施策審議会 会議録

開催年月日	令和 8 年 7 月 3 1 日（金） 1 0 時 0 0 分～1 1 時 4 5 分
開催場所	川越駅西口 U_PLACE 3 階 会議室
出席委員	高橋会長、大塚委員、大西委員、古野委員、小川委員、大野一美委員、大畠委員、大野操委員、樫村委員、山田委員、野沢委員、長谷部委員、岡村委員、栗林委員、飛松委員、柳井委員
事務局	障害者福祉課 岡安課長、木村副課長、渡邊副主任、 療育支援課 田中主査、細村主査、小野寺主任 児童発達支援センター 川上課長 古寺所長
欠席委員	増田副会長、氣仙委員、峯岸委員
傍聴人	1 名
議題	（１）次期川越市障害者支援計画の掲載事業について （２）次期川越市障害者支援計画の評価方法について （３）次期川越市障害者支援計画の成果目標と活動指標について （４）障害（児）福祉サービス等の見込量について
会議資料	次第・川越市障害者施策審議会委員名簿 資料 1 本日の審議事項について 資料 2 川越市障害者支援計画（素案） 資料 3 次期計画掲載事業について 資料 3－1 次期川越市障害者支援計画_掲載事業一覧 資料 4 次期計画における評価方法の見直しについて 資料 5 国基本指針が定める成果目標及び活動指標について 資料 5－1 国基本指針に基づく成果目標及び活動指標一覧 資料 6 障害（児）福祉サービス等の見込量_積算根拠
審議結果概要	次期障害者支援計画については、今回委員から出された以下の主な意見を踏まえ、次回の審議会 で修正案をお示しする。 【議題（１）次期川越市障害者支援計画の掲載事業について】 ・「障害者週間記念事業の充実」について、横のつながりが弱い。どのように地域連携を進めるかを検討いただきたい。 ・次期計画 No. 45「障害者医療に関する情報収集・情報提供」について、活動指標を「関係団体との話合いの実施回数」などとして、評価の対象としていただきたい。

【議題（２）次期川越市障害者支援計画の評価方法について】

- ・次期計画 No. 5「選挙における配慮」について、もう少し視覚障害者への配慮をお願いしたい。

【議題（３）次期川越市障害者支援計画の成果目標と活動指標について】

- ・地域移行や施設入所待機者の状況について、どのような人が地域生活に移行でき、どのような人が支援先を確保できていないかが、具体的な数値で分かるようなデータの整理をお願いしたい。
- ・No. 75「グループホームの充実」の活動指標について、数字上がったというだけで評価してしまって大事なところが分からないということにならないよう考えていただきたい。
- ・「アンケートで入学させてかなり良かったと答えた割合」という主観的な満足度を 100%とするのは、目標値として疑問がある。例えば目標値 98%以上とするなど、現実的に達成可能な目標にした方が良いのではないか。
- ・例えば、専門機関に委託して分析し、こういう要素を整えれば入所しないで社会で生きていける障害のある方々が増えるといったことも考えていただきたい。
- ・次期計画 No. 25「施設における防災体制づくりの推進」について、活動指標が「避難確保計画未作成の施設の作成率（%）」になっている。実績値がすでに 100%だが、目標値も 100%となっている。すでに目標を達成しているのであれば、新たに別の指標にした方がよいのではないか。

【議題（４）障害（児）福祉サービス等の見込量について】

特になし

【その他】

- ・障害者団体連絡協議会会長から障害者スポーツ大会及び障害者週間の集いについて、周知の依頼と寄付、人員等の協力要請があった。
- ・障害者週間の集いについては、障害者福祉課だけでなく、例えば広報室や広聴課、文化芸術振興課などが入ることができないか。もう少し市の中の連携など今後検討いただきたい。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
事務局	【開会】
会長	【会長挨拶】
事務局	【会議の成立確認】 【資料確認】
会長	【会議公開の承認】※傍聴者あり
事務局	【議題（１）次期川越市障害者支援計画の掲載事業について】 資料１、２、３、３－１に基づき説明
会長	議題（１）について事務局より説明をいただいた。質問等あるか。
委員	現計画 No. 40「精神保健福祉家族教室の充実」は、次期計画 No. 90「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の推進」に統合となっているが、同じような事業で、現計画 No. 41「青年期ひきこもり事業の実施」は統合せずに単独事業のままとなっている。一方は統合し、一方は単独事業とするのはなぜか。
事務局	本市では、今年度から国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」に取り組んでおり、精神保健福祉家族教室は本事業に含まれている。本事業に含まれる事業は次期計画では一つの事業に統合する整理を行った。ひきこもり事業については本事業に含まれていないため、単独事業としている。
委員	資料３－１について、次期計画 No. 9「福祉の市事業の充実」と No. 11「障害者週間記念事業の充実」とがあるが、内容がリンクする部分がある。将来的にこの２つの事業をどう考えているか伺いたい。
事務局	主たる所管が異なることから事業を分けている。
委員	事業が別ということは理解している。地域の中で共に生きるという意味でも、横のつながり、地域連携が弱い。産業界や自治会連合会の参画など、そうした充実の必要性があると考えている。
事務局	企業等の参画を促し、関係人口を増やすべきとのご意見と理解した。今後障害者団体連絡協議会、社会福祉協議会と協議の上、検討していきたい。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
委員	過去に障害者週間の集いをウェスタ川越で開催したことがあるが、文化芸術振興課やウェスタ川越の障害者への理解が弱いように思う。例えば、ウェスタ川越は障害者手帳を提示すると駐車料金が無料になるが、本人を連れて行かないと無料にならない。そうした理解が弱いと感じる。どのように地域連携を進めるのかというところは是非検討いただきたい。
委員	現計画 No. 34「発育発達相談の推進」について、なぜ事業を廃止したのか、その背景について伺いたい。
事務局	No. 34「発育発達相談の推進」を廃止した背景としては、発育発達相談を民間の保育所や幼稚園等でも対応できるようになってきたことが主な理由となっている。また別事業になるが、保育所等訪問支援事業も利用が進んでいる。そうしたことから、事業を廃止したというのが背景となっている。
委員	次期計画 No. 45「障害者医療に関する情報収集・情報提供」について、活動指標を「関係団体との話合いの実施回数」などとして、評価の対象としていただきたい。
事務局	いただいた意見は保健医療推進課に伝えさせていただく。
事務局	【議題（２）次期川越市障害者支援計画の評価方法について】 資料４に基づき説明
会長	議題（２）について事務局より説明をいただいた。質問等あるか。
委員	次期計画 No. 5「選挙における配慮」について、視覚障害者に対する選挙への配慮が不足していると感じる。例えば別室に誘導して、外出をするとか、配慮がなされている場所もあるが、概ねそういうことがなっていないような気がする。もう少し視覚障害者への配慮をしていただけるとありがたい。
事務局	本市で選挙が行われる際には、事前に選挙管理委員会が各投票管理者や庶務担当者に対して、視覚障害者への配慮について繰り返し説明を行っている。担当者の慣れもあると思うが、マニュアルなどは

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	整備されている。別室という意見もあったが、投票用紙を持ちながら投票会場から出ることは難しいため、選挙管理委員会には、次回選挙が開催される際は、丁寧に説明するように申し伝える。
委員	選挙公報の点字版やデイジー広報は、投票 2 日前に届く。もう少し早くしてほしい。
事務局	選挙管理委員会に伝えさせていただく。
委員	次期計画 No. 26「避難行動要支援者の避難支援体制の充実」について、民生委員には避難行動要支援者のリストが配付されるが、個別避難計画は民生委員や協定を結んだ自治会に共有してもらえるのか。
事務局	防災危機管理室に確認し、後日回答する。 【回答】 個別避難計画は、情報を共有することに同意を得たうえで作成しているため、毎年度、避難行動要支援者名簿を各地区の民生委員に配付する際に、個別避難計画を作成している要支援者がいる場合は、個別避難計画も併せて配付している。ただ、まだ作成数自体が少なく、該当者がいない地区もある。
事務局	【議題（3）次期川越市障害者支援計画の成果目標と活動指標について】 資料 2、5、5－1 に基づき説明
会長	議題（3）について事務局より説明をいただいた。質問等あるか。
委員	資料 2 の 101 ページ「（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行」について、市の考え方は「施設入所者の削減数の数値目標については、埼玉県の考え方及び川越市の状況を踏まえ、設定しません。」となっている。一方で、その下の表では、地域生活移行者数は「令和 11 年度末までに 6%（18 人）以上の人を地域生活に移行する。」とある。両者の関係について確認したい。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
事務局	施設入所者が地域生活に移行すると、その分施設の定員に空きが出るが、国の考えでは、この空き定員を埋めずに施設入所者数も削減する考えになっている。 本市では、現状待機者が相当数いるため、地域生活への移行は進めるが、それによって空いた定員に待機者を迎え入れることを妨げない。そのため、地域生活移行者数は目標に掲げているが、施設入所者の削減数は設定していない。
委員	資料2の102ページ「(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、県が設置するのか。高齢分野の地域包括支援センターと同じようなものと受け取っていいのか、そのあたりの説明をお願いしたい。
事務局	「広域の調整が必要なため埼玉県が設定する」としているのは、長期入院者数や再入院率などの数値目標のこと。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」については、国や県だけでなく、市でも構築を進めているもので、高齢分野の地域包括ケアシステムの取組を、精神障害を有する方やメンタルヘルスに課題を抱える方にも広げていくという考えのもの。
委員	地域移行や施設入所待機者の状況について、重度知的障害者、自閉症、強度行動障害等含めて、どのような人が地域生活に移行でき、どのような人が支援先を確保できていないかが、具体的な数値で分かるようなデータの整理をお願いしたい。
事務局	地域移行によって施設入所の待機者数への影響や、地域生活への移行を希望している人がどれだけいるかなど分析して、具体的な数値をもって成果を測れるよう今後の検討課題とさせていただく。
委員	資料2の84ページNo.75「グループホームの充実」の活動指標について、他の委員の提案で今回見直しをしているが、分かりやすい一方で、この数字だけで評価してしまっているのかという懸念がある。グループホームの支援の手がどれだけ重度の方に合っているのか、利用する側も不安な気持ちで利用している。ミスマッチが起きてしまわないように、数字上がったというだけで評価してしまって大事なところが分からないということにならないよう考えていた

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	だきたい。
事務局	検討させていただく。
	資料2の85ページのNo.78「重度障害者に対応する事業所への支援の促進」の活動指標「重度障害者支援加算算定事業所数」、86ページのNo.80「各種手当等の充実」の活動指標「③難病患者見舞金申請者」、96ページのNo.116「障害者団体バス利用支援事業」はいずれも充実します、促進しますとなっているが、これらは第二次川越市行財政改革推進計画のアクションプランの対象事業で、見直しの対象になっている。これはどう理解すればよいか。
事務局	まず、No.78「重度障害者に対応する事業所への支援の促進」について、重度加算には国の給付費と市単独補助がある。アクションプランの対象となっているのは、市単独補助の重度加算になる。 No.78「重度障害者に対応する事業所への支援の促進」で言及している重度加算は国の給付費のことを指している。 次に、No.80「各種手当等の充実」の活動指標「③難病患者見舞金申請者」について、難病患者見舞金がアクションプランの対象になっている一方で、No.80では「充実」という文言を使用しており矛盾しないかとのご指摘かと思しますので、その点は整理させていただく。 次に、No.116「障害者団体バス利用支援事業」について、現在見直しを進めているところであるため、今後の方向性についてはこの場での回答は差し控えさせていただきます。
事務局	補足だが、障害者福祉課所管の事業で言えば、4つの事業がアクションプランの対象になっている。対象になったから直ちに廃止・削減するものではない。厳しい財政状況ではあるが、物価高騰による障害者の生活や事業所の運営への影響、その必要性や継続性を考慮し、慎重に検討していきたいと考えている。ただ、難病患者見舞金で言えば、令和5年に中核市に対して調査したところ、3分の2が実施していなかった。そうした中でいつまで川越市が継続できるのか、いずれにしても単なる障害者の切り捨てにならないような形で慎重に検討していきたい。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
事務局	【議題（４）障害（児）福祉サービス等の見込量について】 資料２、６に基づき説明
会長	議題（４）について事務局より説明をいただいた。質問等あるか。
委員	資料２の１１６ページ、共同生活援助の１ヶ月あたりのサービス見込量について確認したい。この数字は川越市の人だけという認識でよいか。また、利用している事業所の箇所数や定員数がどの程度か。
事務局	見込量については、川越市の方、正確には川越市援護とって川越市が支給決定している方のみが対象となっている。一方で、利用している事業所は市外施設も含まれるため、事業所数や定員数全体の分母等はお示しできない。
委員	川越市内の箇所数はどうか。
事務局	令和８年３月時点で、共同生活援助は３１事業所、定員数が５５７人となっている。先日、市内の全ての事業所に対して利用者数等の調査を行った。共同生活援助の市内事業所の利用者数４９２人で、このうち川越市の方の利用は２３１人となっており、市内事業所を利用している川越市の方の割合は全体の４７％となっている。
委員	事業所数というのは、住居の数か。
事務局	１事業所で複数住居を運営している場合もあるため、事業所数と住居数は異なる。現時点の最新の数字では、３２事業所 ９６住居となっている。 【※訂正】 令和８年７月１時点で ３３事業所 ９６住居。
委員	資料２の１２０ページ、成年後見制度の利用支援事業の実利用件数について、この数字は障害者だけなのか、それとも高齢者も含めた数字か。
事務局	こちらの数字は高齢者を含めず、障害者だけの数字になっている。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
委員	これは質問ではなく意見になる。 一つは、目標値の立て方について、例えば資料2の71ページ、成果指標2-2「特別支援学級設置率」で100%を目標としている。これは全学校に特別支援学級を作るということでありだと思う。一方で「アンケートで入学させてかなり良かったと答えた割合」という主観的な満足度を100%とするのは、目標値として疑問がある。例えば目標値98%以上とするなど、現実的に達成可能な目標にした方が良いのではないかと思う。
委員	先ほど入所者数を減らすという国の目標に対して、県と市はそれをしないとしている。それは素晴らしいことだと思う。必要があって入所してるわけであって、一律にそれを減らせと言われても、現実が伴わなければ施設を出ることはできない。一方でそういう入院・入所者がいるということは、ある意味で障害のある方々を社会から隔離してしまう側面もある。 どういう条件を整えたら、本当に必要な人たちだけが施設に行き、また地域と交流できるのかということが、これらの政策の中から出てくると思う。そういう分析を是非していただきたい。 市にそれだけのマンパワーがないということであれば、外部に委託することもできる。例えば大学の研究室だとか、所沢市にある国立障害者リハビリテーションセンターの研究所だとかに頼んではどうか。公平性に欠けるということであれば、公募などする方法もある。ぜひ専門機関で分析して、こういう要素を整えれば入所しないで社会で生きていける障害のある方々が増えるといったことも考えていただけるとありがたい。
事務局	検討させていただく。
会長	ここまで4つの議題について審議を行ってきたが、全体を通じて何か確認したいことはあるか。
委員	出席者にお願ひがある。障害者団体連絡協議会会長として、10月18日に障害者のスポーツ大会、12月6日に障害者週間集い、それぞれ並行して進めている。お願ひとして、まず、川越市並びに近隣に広く知らしめていただきたい。また、非常に物価が上がっており、人手も足りていない。できれば皆様方からいろいろお手伝

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	いいいただけるとありがたい。寄付などあればぜひお願いしたい。 スポーツ大会は障害者団体連絡協議会が主催となって、川越市障害者福祉課並びに社会福祉協議会に協力いただいている。障害者週間の集いについては、川越市、社会福祉協議会と障害者団体連絡協議会の３者が主催となっているが、企業や色々な団体からも協力をお願いしたい。
委員	障害者週間の集いについては、障害者福祉課だけでなく、例えば広報室や広聴課、文化芸術振興課などが入ることができないか。もう少し市の中の連携など今後検討いただきたい。 また、資料２の No. 74「みよしの支援センター・職業センターの充実」について、職業センターは老朽化と利用者の減少により、今年で職業センターは閉鎖するという話を聞いたが、現状について伺いたい。
事務局	みよしの支援センターと職業センターは川越市が公設公営で運営しており、県内でも直営でやってるのは川越市、川口市と八代市ぐらいと稀なケースとなっている。職業センターについては利用率が減少している状況にあった。駅からは近いが、ＪＲを利用する人以外は利用が進まない現状があった。一昨年からみよしの支援センターと集約する動きとなっている。職業センターの利用者を受け入れるために、みよしの支援センターの一部解体し、改築工事をこれから行う予定です。今年そういった動きがあるため、次期計画を策定する中で、この事業の表現は変わってくる。
委員	次期計画 No. 25「施設における防災体制づくりの推進」について、活動指標が「避難確保計画未作成の施設の作成率（％）」になっている。実績値がすでに 100％だが、目標値も 100％となっている。すでに目標を達成しているのであれば、新たに別の指標にした方がよいのではないか。
事務局	ご意見は防災危機管理室に伝え、何か新たな指標を設けられないか検討させていただく。
会長	本日の議題については、いずれも委員の意見を踏まえて、事務局は対応できるものがあれば、対応いただきたい。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	本日の意見を踏まえ次回の審議会で修正案を示していただくようお願いしたい。委員の皆様よろしいか。
委員	異議なし
会長	【その他】 その他、委員からの報告事項はあるか。
	特になし
会長	事務局から何かあるか。
事務局	（１）意見書の提出について 本日は議題が多岐にわたったため、時間内に十分ご発言いただけなかった点や、資料を改めてご確認いただく中でお気づきの点があれば、８月７日（金）までに事務局へ提出いただきたい。本日いただいたご意見と併せて事務局で整理し、次回の審議会で修正案をお示しする。 （２）次回会議の日程について 回目の会議は令和８年８月下旬頃を予定。正式な案内は追って通知する。 【※訂正】 次回会議は令和８年１０月２日（金）午前１０時から川越駅西口 U PLACE ３階会議室にて開催予定。
会長	委員から質問等あるか。
委員	特になし
事務局	【閉会】 以上で、令和８年度第２回障害者施策審議会を終了する。
	以上